

百四万県民のしあわせづくりのテーマ 黒潮の子運動を展開

黒潮は大きくゆたかでたくましい——この黒潮のように、すべての子どもがすこやかでたくましく育つてほしい。



1972年+28年=2000年

ことし生まれたが、**28歳**輝く**21世紀**が
の子ども　　のとき　やってくる

次の世話をしたいのは、現在の子どもたちとこれから生まれる子どもたちです。

えでいおれないと聞いてで
さらにそのことを裏返してき
えたとき、私たち自身、すべて
のものごとに「子ども本位のこ
の考え方」が無数に欠如して
いることを気付くのです。
そこで考えます。

以上に活発に進めていきますので、県民のみなさんのご協力をうるさいしておきます。みんなのしあわせづくりを果たそうというものです。

しあわせづくりの原点
いま県が強力にすすめようとしている「黒潮の子運動」は、この考え方のうえに立ち、『赤ちゃん』として、『子ども』の健康を原点として、
健康な子どもとは……
健康な母とは……
健康な家庭とは……
健康な社会とは……

いまの私たちおとな以上には、はたしてしあわせになれると言いたることができるでしようか。

連想ゲーム

すすむ医療対策（四十六年度）

県民の健康を守る立場にたつて保健医療の充実につとめていきます。本年度の新規事業やおもな施策は次のとおり進んでいます

大型巡回診療車が

できました

療
看護団地の建設

7

婦人検診車もスタート

保健所やへき地で勤務してもう

医師確保対策

看護団地の建設

四

無医地区の定期健康相談、
療、駐在保健婦の指導、救急患
うため隣接地域のお医者さん四
十五人の方々を嘱託医に委嘱
まへこ。

医大付属病院の充実

ため修学資金の貸付に、や補助金制度を実施しています。

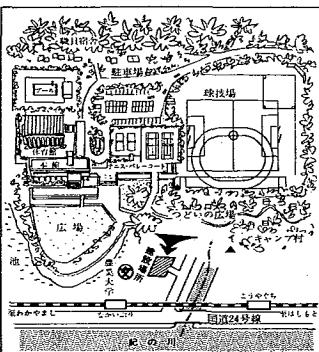
な基幹医療センターとして、十分な役割りを果たせるよう、年々設備の充実につとめています。本年度は方能X線テレビ（五千八百円）を購入。

公害、脳神経、ガンの専門研究をおこなう応用医学研究所の新設、人工腎臓の増設、最高の学術を県内医学界に導入する客員教授制度の発足。

地方の医師不足を補うために、県内主要公立病院への医師派遣などつぎつぎと新しい施策を実施しています。

(3)

かつらぎ町に 「紀北青年の家」



日本の国に“和歌山県”
の名前が登場したのは、

明治四年十一月二十
和歌山県の誕生

私たちの和歌山県が誕生してから百一年という記念すべき年です。

本年は、半租をもつての年となりました。

決意も新たに県警年頭視閲式

“治安維持はおまかせください”――。さびきびと行進する警察官の姿には、県民の平和と安全を守る氣概がみちあふれていました。

和で安全な暮らしを守り、信頼される警察官になつてほしい」と力強く初訓示。また、大橋知事も、昨年の黒潮団体の警備の苦労をねぎらうとともに、「県民

かづらぎ町中飯降 紀の川の清流をまことに見おろす、かつらぎ山ろくの緑豊かな高台です。総工費約三億円で、昭和四十七年度に、鉄筋三階建て、二百人収容の本館と体育館、プールをつくり、四十八年度に球技場やキャンプ村、つどいの広場などを建設する計画です。昨年秋進入路ができ、現在、その敷地にいっています。

岬青年の家が利用度も高く、満員の時が多いので、ここはできるだけ大きなものにしたい。また、紀泉高原やかつらぎ山系へのハイキングコースも計画してあります。

「山」の青年の家としての持ち味をふんだんに生かしたい」と、県青少年局では、「海」の潮利用していただく予定です。

日本の国に“和歌山県”
の名前が登場したのは、
明治四年七月十四日。維
新文部省の行なつた『諸道管
理書』によれば、この年四月
に和歌山藩の管轄区域を改め、
和歌山城の下に和歌山縣を設けられ
たのである。

和歌山県101年のあゆみ

○東燃の埋め立ては昭和三十六年から当時の先進県への構想、地域開発を背景のもとに県も議会も積極的に推進してきたが、今は人間優先、環境汚染防止、公害対策と百八十度転換した。今後の造成事業は東燃に引き継ぎ、たとえ合法的であっても道義上の問題として県が手を引くべきである。

▽趣旨はよくわかるが、すでに本年当初議会で継続事業費として二十四億円の議決を得ており事業を続けなければならぬと考える。しかし、議会全体の意思が変わるならば、またその時点で対処しなければならないと思う。

○南海分譲住宅団地の浦ネオポリスの第一期工事が許可されていない段階で工事が開始されている。しかも国有農地の侵奪が行なわれているにもかかわらず、なぜ許可をしたのか。二期工事も無許可で行なっているなど、経過と将来の対策は。

▽無許可工事を知り直ちに中止命令を出し、その後社長の出頭を求め聴聞、法的手続きをふまさせた。また、第一期工事の完了検査を行なった時点での現地は池や川を埋めるようなことはしておらず、その後発見したので直ちに工事停止と防災工事を命じ現在に至っている。今後機構修を行ない指導強化する。

△公営企業法および条例に違反したものと思う。東燃への一括譲渡、代金の先払い方式は、特定の企業と契約し、実行するもの性とは、いろいろな考え方もあるが、自治省の見解もただしており、地域開発に役に立つ、時々各県で条例をつくり埋立てを行なっている例も数多くあり、違反しているとは思わない。

○今回発生した県工事に関する暴力介入事件なども、ただその担当者の処分のみで解決した判断できない。この際、えりをだす気持で抜本的な改善策が求めであり、綱紀粛正、人事刷新の研修をはかれ。

▽研修部門の強化について、回のいろんな事件にかんがみ、研修所をさらに充実していく。監察制度は現在、人事課で係なるもので行なっているが、もと高い次元で考え、各部課の整をはかり、職員の相談に応ることができるようなものを作成している。

○県民の要求をより広く、深満たすためには時代に即応し、主目的を選択し、政策の基本をつくる作業において頭脳集団を策を考え、また県民に対するまちのサービスはなにかを認識し、職員の有能な人材の発見と話をなすべきであると思う。

▽県政に対する態度として、「政策ブレーン」といったものを考えていく。また職員の人材の運用には、こんなに今までいろいろと努力してきているが、いたたかなかつた点もあり、改まつた気持で取り組んでいく。

●公害対策と野鉄スト問題

て、六月議会での検討事項である内示制度確立はどうなつてゐるか。現時点での方針を示せ。

△人事異動の内示制については

検討しているが、本県の山、川的
事情あるいは退職者の確定がお
くれているために、補充異動など
人事案のまとまりが例年おく
れている実情で、こういう点を
どう解決するかを検討している。
内示即発令は関係機関と協議し
て実施できるかとも思われるが、
相當事前に内示するとなればむ
ずかしい問題も含んでおり、な
お検討したいので了承願いたい。

○南部高校は農業教育の県下で
最も古い歴史をもつが、そのほ
んどの施設は老朽化し、不十
分である。施設の充実と運動場
拡張をはかる意志は、

○同対審答申、特別措置法具体
化の推進は、行政の態度、知事
の政治姿勢にあると思う。本県
の長期計画では総額三百七十億
円と発表されたが、基礎となる
市町村の計画は完全なのか。概
算約三千億円を必要とする大事
業であり、どのようにすめるか。
△これの具體化推進には膨大な
予算が必要で、市町村は財政的
に苦しいと同時に県としても同
様で、国に積極的にでてもらう
よう全国知事会議でも特に発言
を求め、完全実施の財政的な裏
づけを要望した。県でも昨年の
二倍近い予算を組んでおり、こ
れからもこうした姿勢でいく。

